

令和8年度入学者選抜における追試験について

入学志願者がインフルエンザウイルスや新型コロナウイルス等の感染症等を理由として、推薦選抜、学力選抜及び帰国生徒特別選抜を受験できなかつた場合の対応として、追試験を実施します。

(1) 追試験の対象者は、次のとおりとする。

ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号。以下「施行規則」という。）

第18条に定める感染症に罹患、又は罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

イ その他、志願者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、校長がその申請を認めた者

なお、「月経随伴症状等の体調不良」も追試験の受験要件に該当します。

(2) (1)アに示す本試験を受験できない事由は、在籍する学校等の長又は医療機関による証明等により、校長が確認するものとする。

(3) (1)アに示す本試験を受験できない事由を認める期間については、施行規則第19条に定める出席停止の期間の基準を原則とする。

該当すると思われる志願者は、受験票に記載の受験会場にご連絡ください。

①本試験を受験できないと判断された時点でご相談ください。

②本試験当日の場合は、検査開始時刻までにご連絡ください。なお、受験会場で体調不良の申し出があった場合は、体温等を確認した上で追試験を受験していただくことがありますので、ご了承ください。

③後日、医療機関等又は在籍する学校等の長による証明を記載した「入学者選抜検査追試験受験申請書」をご提出ください。様式は、本学ホームページからダウンロードできます。

・入学者選抜検査追試験受験申請書（在籍する学校等の長による証明）

・入学者選抜検査追試験受験申請書（医療機関による証明）

追試験日程

選抜区分	選抜検査の期日	選抜結果の通知	入学確約書提出期限
推薦選抜	令和8年1月24日(土)	令和8年1月29日(木)	令和8年2月4日(水)
学力選抜			
帰国生徒 特別選抜	令和8年2月15日(日)	令和8年2月18日(水)	